

栃木県上三川町 下水道事業経営戦略【概要版】①

1. 改定の趣旨及び計画期間

昨今の全国的な人口減少や高齢化の進行、排水処理施設の老朽化など、上三川町(以下「本町」という)を取り巻く環境は日々変化しており、多様な課題を抱えています。これらの社会的課題に対応しながら、住民生活にとって重要なインフラサービスである下水道事業を安定的に継続することが出来るよう、中長期的基本計画として、令和3(2021)年 に策定した下水道事業経営戦略を見直し、一層の充実化を図った経営戦略とするため、今般改定することとしました。

なお、中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことが出来るよう、本経営戦略の計画期間は令和8(2026)年度から令和37(2055)年度の30年間とします。

2. 事業概要

本戦略の対象となる事業は公共下水道事業(以下、公共)、特定環境保全公共下水道事業(以下、特環)及び農業集落排水事業(以下、農集)の3事業となります。これらは現在、上三川町下水道事業として上三川町上下水道課で運営しており、現在、公共及び特環は町内で処理場を保有せず、栃木県が運営する栃木県鬼怒川上流流域下水道に接続して汚水処理を行っています。

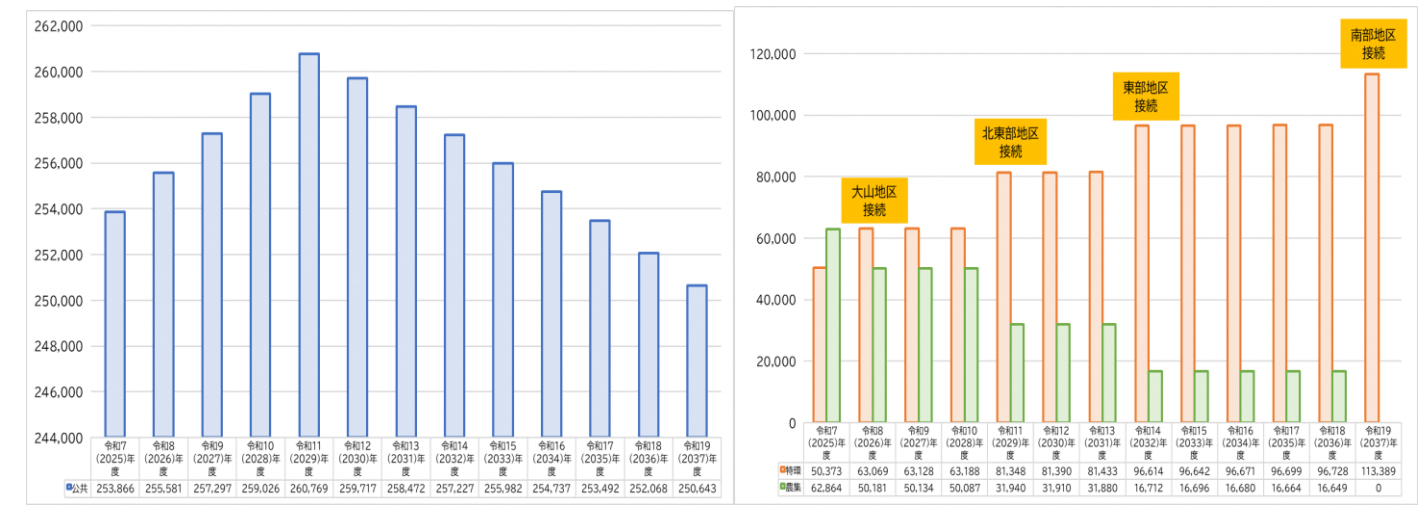
また、本町では、農集の大山地区、北東部地区、東部地区、南部地区の特環への段階的な統合を予定しており、令和19(2037)年度に統合完了となる見込みです。

3. 今後の予測等

(1) 使用料収入の予測

将来人口と有収水量を基に今後の使用料収入の予測を行いました。公共は令和12(2030)年度以降、処理区域内人口の減少に伴って減少していく見込みです。また、農集の特環への統合に際し、各地区の統合年度ごとに地区当りの使用料収入を農集から特環へ移行しております。農集の使用料収入は段階的に減少し、令和19(2037)年度の統合完了により、0になります。

■使用料収入 事業別予測 (単位:千円)



(2) 投資の予測

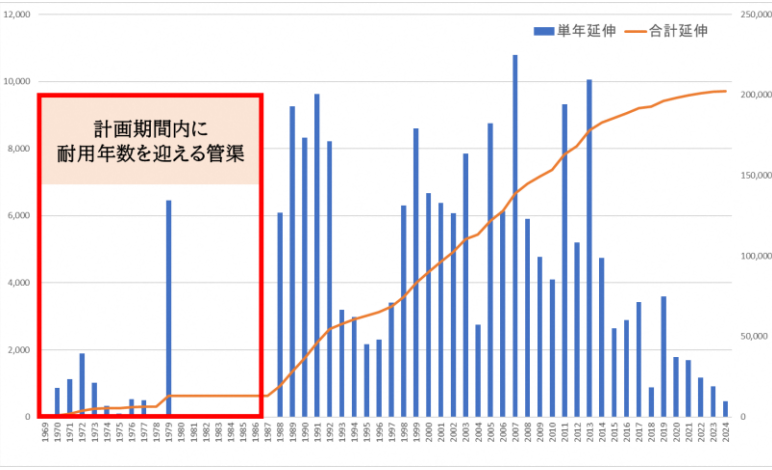
本町の投資の予測を今後の投資予定より算定しました。令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの今後10年間の建設改良費は全体で約19.2億円を要する見込みです。そのうち、公共は約13億円、特環は約5.3億円、農集は約1億円かかる見込みです。

投資の内訳として「新規整備」に係る費用に関しては3事業合算で約3.4億円を見込んでおり、「改築や更新の整備」に係る費用に関しては、約4億円を予定しております。また、その他も雨水に関する整備や、本町が下水道を接続する流域下水道に関する経費などで約11億円を見込んでおります。

(3) 施設の見通し

本町のストックマネジメントのデータによると、本町の公共及び雨水管の管渠については、令和6(2024)年度末時点で総延長202.384 kmとなっております。

現状、耐用年数を超えている管渠はまだありませんが、令和16(2034)年には、昭和61(1986)年よりも前に作られた約12.945kmの管渠が耐用年数50年を迎えます。これらは将来的に順次更新を行っていく必要があるため、資金残高にも注視し、健全な経営を行う必要があります。



4. 経営の基本方針

基本方針① 経常収支比率100%以上の維持 :経常収支比率は令和5(2023)年度時点で、最適化に向けて進めている農集を除く公共、特環において100%を上回り、収支上は黒字となっていますが、今後は人口減少に伴う使用料収入の減少や、既存施設の老朽化に伴う大規模な更新工事や修繕費用の増大が見込まれるため、収入増加や経費削減等の経営努力をしながら、今後の施設の老朽化対策の資金の確保のためにも経常収支比率の100%以上の維持を目指します。

基本方針② 経費回収率の向上及び適切な使用料の確保 :公共、特環及び農集共に、経費回収率では100%を大きく下回っており、経費を使用料で賄えていない状況です。経費回収率の向上に向けて、令和6(2024)年度に使用料の改定をしましたが、今後の施設の更新需要や使用水量、財務状況の検証等を行い、使用料水準の設定や経費回収率が適正となるよう定期的な見直しを行います。

基本方針③ 事業規模の適正化 :本町においては、令和8(2026)年度から令和19(2037)年度にかけて農集処理区域の特環への段階的な接続を予定しています。現在の計画区域は、コスト比較の結果、下水道で整備することが効率的な区域として設定されていますが、今後の人口減少や設備の老朽化状況等により、各区域の接続順序や接続年度が変化することも予想されるため、最適な接続計画となるよう定期的に見直し、事業規模の適正化を図っていきます。

基本方針④ 老朽化施設等の整備の推進 :公共、特環、農集の施設等については、供用開始から年数が経っていないこともあり、改修や改築が必要な状況ではありません。しかし、将来的に更新時期が重なることも踏まえ、適切な維持・管理を図るとともに、今後の老朽化施設等の更新整備等を踏まえ、ストックマネジメントに基づき下水道施設の改築・更新費用の平準化や農集処理区域の統合後の施設活用を進めていきます。

栃木県上三川町 下水道事業経営戦略【概要版】②

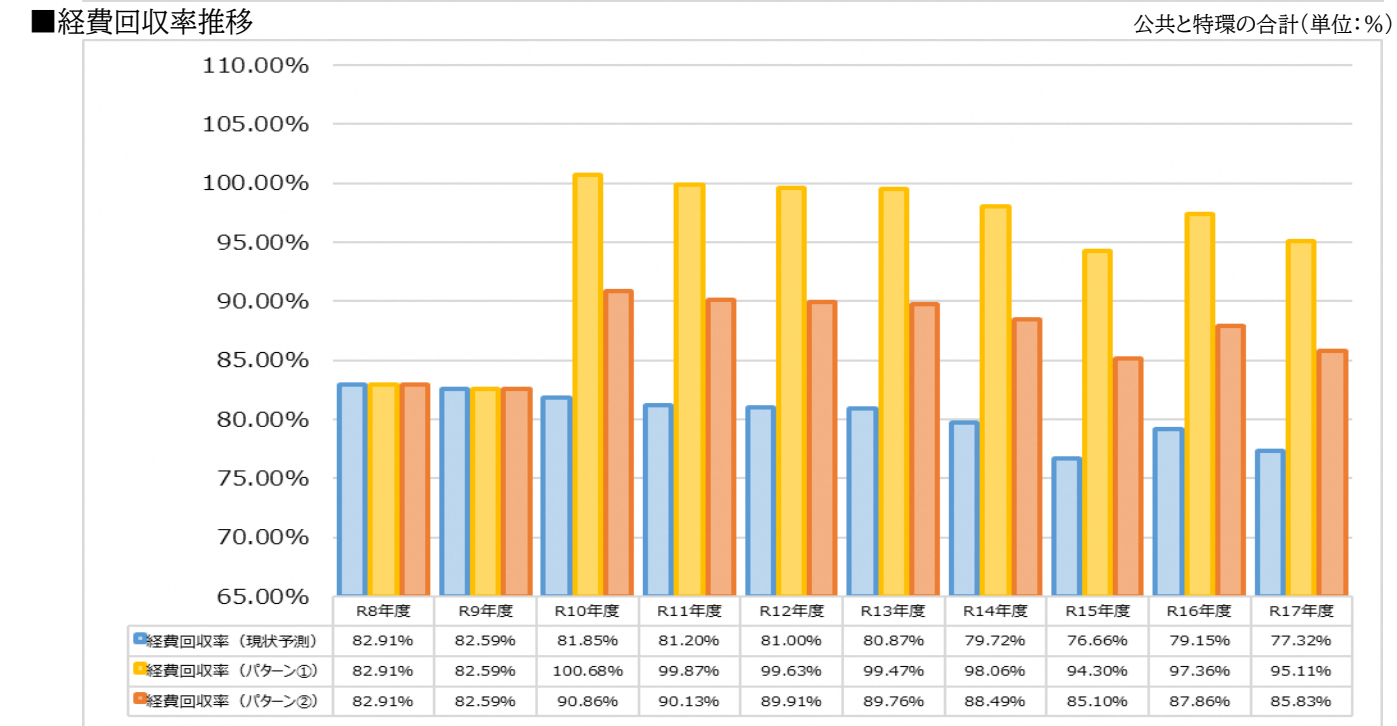
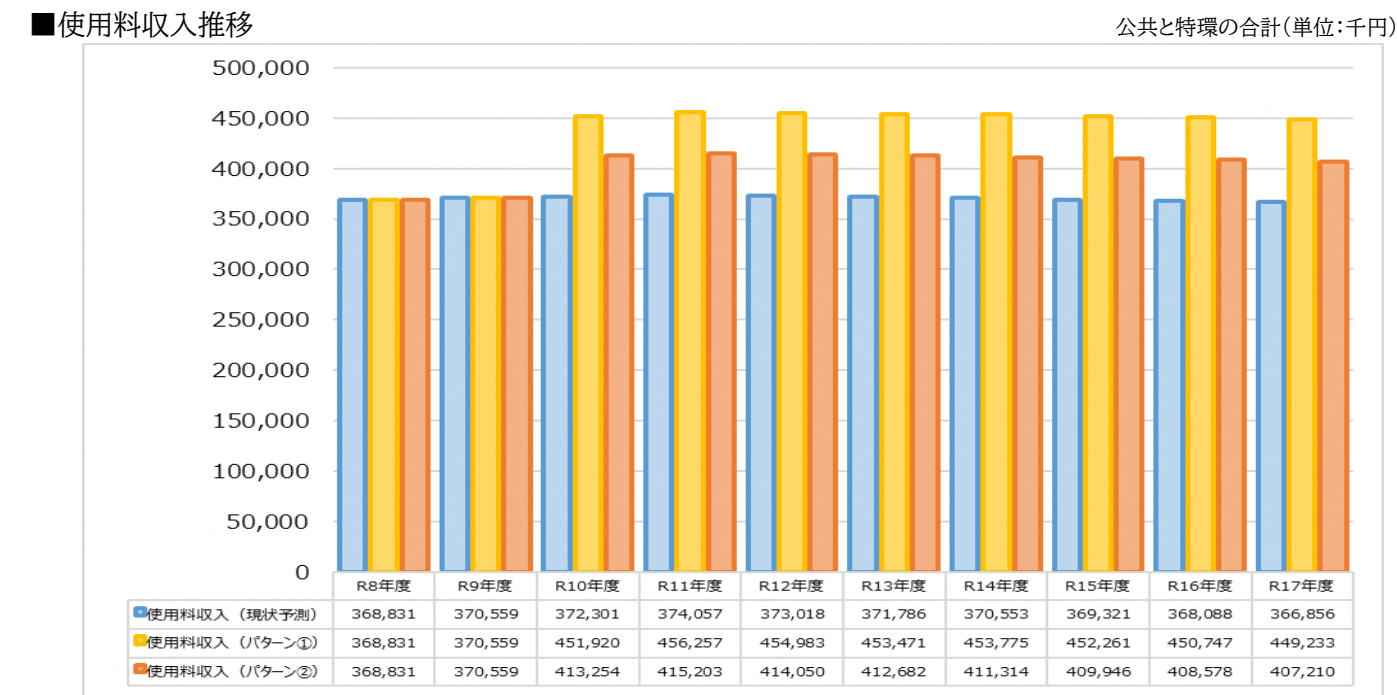
5. 投資・財政計画(シミュレーション)

公営企業会計の本旨である独立採算制の原則を満たすためには、基準外繰入金を減らしていくことが求められます。今後、農集の処理区統合にかかる投資や老朽化施設の更新工事を含む建設改良費の増加が見込まれることに加え、人口減少等による使用料収入の減少と物価高騰に伴う経費の増加で経費回収率の低下が予想されます。現状予測に基づく投資・財政計画で想定されるこれらの課題に対して、改善に向けた投資・財政計画を以下の2つのシミュレーションパターン(以下、パターン)で検討します。

【パターン①】使用料23%改定【20㎡あたりの実質的な使用料:2,706 円⇒約 3,322 円】・経費回収率100%を達成

【パターン②】使用料11%改定【20㎡あたりの実質的な使用料:2,706 円⇒約 2,992 円】・経費回収率90%を達成

※パターン①、②ともに税込みにて表示



パターン①、②ともに使用料収入の増加による営業収益の増加が可能となり、パターン①では経費回収率100%、パターン②では経費回収率90%を達成することが可能です。

今回作成したシミュレーションパターンを考慮し、計画期間内での経費回収率90%達成を目指し、使用料改定の検討を引き続き行います。当町は前回令和6(2024)年度に使用料の改定を行った際に令和9(2027)年度に使用料改定の検討を行うことを申し送り事項としているため、使用料改定の実施の可否等を含め検討し、適切な使用料体系の見直しを図っていきます。

収支の改善や経費回収率の向上を目指し、更なる使用料の改定を検討する

6. 今後の経費回収率向上へ向けた取り組み

(1) 収入増加及び支出削減のための具体的取組及び実施時期

収入増加に向けた取り組みとして、令和9(2027)年度に適正な使用料の検討に向けた審議会を予定しています。ここではシミュレーションの結果、目標として掲げた公共下水道事業合算での経費回収率90%を達成するべく、収支の把握と原価の算出を行い、令和10(2028)年度の改定実施に向けた検討を進めます。

また、支出削減の取り組みとして、農業集落排水事業の処理区統合を行います。具体的には、令和8(2026)年度に大山地区、令和11(2029)年度に北東部地区、令和14(2032)年度に東部地区、令和19(2037)年度に南部地区と、それぞれ特環へ編入する予定としています。これらの処理区統合がなされた場合には、下水道事業として維持管理費や更新にかかる費用等の圧縮がなされる見込みです。

(2) ロードマップに定めた数値目標(公共下水道事業合算)

	経費回収率	経常収支比率
令和6(2024)年度実績	80.77%	103.26%
令和11(2029)年度目標	90.00%	100.00%以上を維持
令和17(2035)年度目標	87.00%	100.00%以上を維持

※シミュレーションパターン②による数値目標

7. 経営戦略の事後検証

本経営戦略の実行性を確実なものとするために、PDCAサイクルにもとづいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、町長の諮問機関である「上三川町下水道審議会」と連携を図り、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で少なくとも3年から5年の間で行うものとしします。

■経営戦略及び使用料の見直しスケジュール

年度	令和7 (2025)年 度	令和8 (2026)年 度	令和9 (2027)年 度	令和10 (2028)年 度	令和11 (2029)年 度	令和12 (2030)年 度	令和13 (2031)年 度	令和14 (2032)年 度	令和15 (2033)年 度	令和16 (2034)年 度	令和17 (2035)年 度
経営戦略					見直し 検証	見直し 公表				見直し 検証	見直し 公表
使用料		検証 検討	検証 検討	(必要に応じ) 使用料改定				検証 検討	(必要に応じ) (使用料改定)		